

平成25年5月臨時会(5月9日開会・閉会)

池田町議会会議録

平成25年5月池田町議会臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号（5月9日）	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4
事務局職員出席者.....	4
開会及び開議の宣告.....	5
会議録署名議員の指名.....	5
会期の決定.....	5
町長あいさつ.....	6
日程の追加.....	7
議長の辞職について.....	8
日程の追加.....	9
議長の選挙.....	9
日程の追加.....	11
議席の一部変更について.....	12
日程の追加.....	12
副議長の辞職について.....	12
日程の追加.....	13
副議長の選挙.....	13
常任委員会委員の選任について.....	15
池田町議会運営委員会委員の選任について.....	16
日程の追加.....	17
一部事務組合議会議員の選挙について.....	17

日程の追加.....	1 8
池田町監査委員の推薦について.....	1 9
日程の追加.....	1 9
条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について.....	2 0
日程の追加.....	2 1
議会報編集特別委員会委員の選任について.....	2 1
日程の追加.....	2 2
池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の辞任について.....	2 2
日程の追加.....	2 3
池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の選任について.....	2 4
日程の追加.....	2 5
同意第 2 号の上程、説明、採決.....	2 5
町長あいさつ.....	2 6
閉会の宣告.....	2 7
署名議員.....	2 9

池田町告示第 2 5 号

平成 2 5 年 5 月池田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 2 5 年 4 月 2 2 日

池田町長 勝 山 隆 之

1 . 期 日 平成 2 5 年 5 月 9 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分

2 . 場 所 池田町議会議場

3 . 付議事件 1) 常任委員会委員の選任について
2) 池田町議会運営委員会委員の選任について

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	立野泰君
11番	宮崎康次君	12番	麿聖章君

不応招議員（なし）

平成 25 年 5 月 臨時町議会

(第 1 号)

平成25年5月池田町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成25年5月9日(木曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長あいさつ
- 日程第 4 常任委員会委員の選任について
- 日程第 5 池田町議会運営委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 議長の辞職について
- 追加日程第 2 議長の選挙
- 追加日程第 3 議席の一部変更について
- 追加日程第 4 副議長の辞職について
- 追加日程第 5 副議長の選挙
- 追加日程第 6 一部事務組合議会議員の選挙について
- 追加日程第 7 池田町監査委員の推薦について
- 追加日程第 8 条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について
- 追加日程第 9 議会報編集特別委員会委員の選任について
- 追加日程第10 池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の辞任について
- 追加日程第11 池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の選任について
- 追加日程第12 同意第2号の上程、説明、採決

出席議員(12名)

- | | | | |
|----|---------|----|---------|
| 1番 | 矢口 稔 君 | 2番 | 矢口 新平 君 |
| 3番 | 大出 美晴 君 | 4番 | 和澤 忠志 君 |
| 5番 | 薄井 孝彦 君 | 6番 | 服部 久子 君 |

7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	立野泰君
11番	宮崎康次君	12番	麩聖章君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	副町長	宮嶋将晴君
教育長	平林康男君	総務課長	中山彰博君
会計管理者兼 会計課長	師岡栄子君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	教育課長	宮崎鉄雄君
総務課長 総務係	勝家健充君		

事務局職員出席者

事務局長	平林和彦君	事務局書記	尾曾なほみ君
------	-------	-------	--------

開会 午前 10 時 00 分

開会及び開議の宣告

議長（甕 聖章君） おはようございます。

平成25年5月池田町議会臨時会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

本臨時会は、議会申し合わせにより、委員会改選のため地方自治法第101条第2項の規定に基づき招集されたものであります。各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年5月池田町議会臨時会を開会いたします。

なお、山崎建設水道課長、公務のため欠席との届け出がありました。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については、言い間違いとして議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

これから、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（甕 聖章君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、薄井孝彦議員、6番、服部久子議員を指名します。

会期の決定

議長（甕 聖章君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。
議会運営委員長から報告を求めます。

立野泰議会運営委員長。

〔議会運営委員長 立野 泰君 登壇〕

議会運営委員長（立野 泰君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

先ほど開催されました議会運営委員会において、本5月議会臨時会の会期、日程について協議をいたしました。

会期は、本日5月9日の1日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしますので、よろしくお願ひします。

以上、報告申し上げます。

議長（甕 聖章君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本臨時会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会期日程案のとおりと決定いたしました。

町長あいさつ

議長（甕 聖章君） 日程3、町長あいさつ。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 5月臨時会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

風薫るさわやかな新緑の季節を迎え、時節柄何かと御多忙のところ、議会臨時会の開催をお願いいたしましたところ、全員の御出席を賜る中で開催できますこと、まことにありがと

うございます。

現在、平成24年度の決算に向けて出納整理期間中であります。歳出の削減等により公共施設等整備基金等に1億3,000万円余りを積み立てる予定であり、平成24年度最終補正予算を専決処分し、6月定例議会で承認を願う予定であります。

本日の臨時会は、議会からの開催請求により招集させていただいたもので、常任委員会、議会運営委員会のそれぞれの委員を新たに選任いただくものでございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（鴫 聖章君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時37分

議長（鴫 聖章君） 休憩を閉じ再開いたします。

この際、議長の職を辞したいので、地方自治法第106条の規定により、議事進行を副議長をお願いいたします。

〔議長、副議長と交代〕

副議長（内山玲子君） 議長に交代し、私が議事進行をいたします。各位の御協力をお願いいたします。

日程の追加

副議長（内山玲子君） 鴫聖章議長から議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。

議長の辞職についてを日程に追加し、議題にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（内山玲子君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程1として議題とすることを決定しました。

議長の辞職について

副議長（内山玲子君） 追加日程 1、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、12番、甕聖章議員の退席を求めます。

〔 1 2 番 甕 聖章君 退席 〕

副議長（内山玲子君） 職員に辞職願の朗読をいたさせます。

〔 議会事務局長 朗読 〕

副議長（内山玲子君） お諮りします。

甕聖章議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

副議長（内山玲子君） 異議なしと認めます。

したがって、12番、甕聖章議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

12番、甕聖章議員、復席をお願いします。

〔 1 2 番 甕 聖章君 復席 〕

副議長（内山玲子君） 甕聖章前議長より御挨拶があります。

甕聖章前議長の登壇を許可します。

〔 1 2 番 甕 聖章君 登壇 〕

1 2 番（甕 聖章君） 申し合わせ任期 2 年でありましたけれども、行政並びに議員の皆さんには、議会運営に多大な御協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。さまざまな課題のあった 2 年間でありましたけれども、一つ一つ乗り越えてきたかなと、そんな感じがいたしております。とりわけ現在まだ進行中でありまして、懸案でありました議会改革につきましても、条例の制定というところまでようやくこぎつけてきたのかなと、そんな感じがいたします。いよいよ今までの懸案を一つ越えまして、そして具体的にこの議会改革を進め、条例を進めていく時期に入ってくるのかなと思います。

議長を辞した後も一議員として大いに議会の進展、また町の発展に力を尽くしてまいりたいと存じます。

本当に 2 年間ありがとうございました。これをもって御礼とさせていただきます。

日程の追加

副議長（内山玲子君） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（内山玲子君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程２として選挙を行うことに決定しました。

議長の選挙

副議長（内山玲子君） 追加日程２、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

副議長（内山玲子君） ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第２項の規定により、立会人に１番、矢口稔議員、８番、櫻井康人議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名投票です。

〔議会事務局長 投票用紙配付〕

副議長（内山玲子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

副議長（内山玲子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

平林事務局長、投票箱点検をお願いします。

〔議会事務局長 投票箱点検〕

副議長（内山玲子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔議会事務局長 点呼・投票〕

副議長（内山玲子君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

副議長（内山玲子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1番、矢口稔議員、8番、櫻井康人議員、こちらへ御登壇をお願いします。開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

副議長（内山玲子君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票であります。

有効投票のうち、立野泰議員9票、宮崎康次議員3票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票であります。

したがって、立野泰議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

副議長（内山玲子君） ただいま議長に当選された立野泰議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

立野泰議員、挨拶をお願いします。

〔議長 立野 泰君 登壇〕

議長（立野 泰君） 一言御挨拶を申し上げます。

多くの皆さんに支えられまして議長再任ということでございます。ありがとうございます。

先ほどからも言われておりますように、池田町の議会にとりましては議会改革、これがこれからなし遂げていかなければならない重要な案件かなというふうに思っております。先ほども所信表明で説明しましたとおり、議会改革は、やはり町民の皆さんに開かれた議会を目

指すため、そしてまた、やはり議会運営を幅広く町民の皆さんに開示しながら一生懸命やっ
ていかなければならない、そういうふうに考えております。同時にやはり議会改革に伴って
常任委員会、編集委員を含めて3つあるわけなんです。これもより活発にして、やはり町民
の理解を得ていかなければならない、そんなふうに私は思っております。そんなことから精
いっぱい2期2年間務めさせていただきます。

議員の皆様の大なる御支援、御協力をお願いいたしまして、就任の挨拶といたします。
ありがとうございました。

副議長（内山玲子君） これをもって私の任務は終了しました。皆様方の御協力に感謝し、
議長を交代いたします。

議長、議長席にお着き願います。

〔副議長、議長と交代〕

議長（立野 泰君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時19分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

議長選挙に伴い、議席の一部変更についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程3として議題とすること
に決定いたしました。

議席の一部変更について

議長（立野 泰君） 追加日程 3、議席の一部変更についてを議題といたします。

議長選挙に伴い、会議規則第 4 条第 3 項の規定により議席の一部を変更します。なお、議長の議席は 12 番とします。

変更議員の氏名のみを申し上げます。

10 番に舊議員、12 番議長席といたします。

ただいまの朗読のとおり新しい議席へお移りいただき、御着席願います。

日程の追加

議長（立野 泰君） 内山副議長から、副議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程 4 として議題にすることに決定いたしました。

副議長の辞職について

議長（立野 泰君） 追加日程 4、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定によって、9 番、内山玲子議員の退席を求めます。

〔 9 番 内山玲子君 退席 〕

議長（立野 泰君） 職員に、辞職願の朗読をいたさせます。

平林議会事務局長。

〔 議会事務局長 朗読 〕

議長（立野 泰君） お諮りします。

内山玲子副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、9番、内山玲子議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔9番 内山玲子君 復席〕

議長（立野 泰君） 内山玲子前副議長より御挨拶があります。

内山玲子前副議長の登壇を許可します。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

9番（内山玲子君） 2年間、舊議長のもと副議長を務めさせていただきました。議員の皆様からは大変いろいろのところで協力をいただき、皆さんの声をまた議長につなげることもできましたし、私としましては大変充実した副議長をやらせていただけたと思っております。

皆様の協力に感謝を申し上げ、ここで辞任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

日程の追加

議長（立野 泰君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程5として選挙を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程5として選挙を行うことに決定いたしました。

副議長の選挙

議長（立野 泰君） 追加日程 5、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

副議長につきましては、7番、那須議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました7番、那須議員を副議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました7番、那須博天議員が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選されました那須博天議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

那須博天議員、挨拶をお願いします。

〔副議長 那須博天君 登壇〕

副議長（那須博天君） ただいま推選をいただきました那須博天でございます。

副議長という大役を仰せつかりました。私みたいなまだ初心者マークの2年足らずの人間が、議会という大事な職の中の副議長という職に押されましたけれども、自分なりきの中で議会とはどういうものか、また行政とのつながりがどういうものか、こういうことを今後の中で考えながら、議長の片腕とまではいきませんが、何とか議員の皆さんとのつながり

役を含めて頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。風邪をひいていてとんでもない声で申しわけございませんが、よろしくお願ひいたします。

議長（立野 泰君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時27分

再開 午後 1時00分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

常任委員会委員の選任について

議長（立野 泰君） 日程4、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、池田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

常任委員会委員の氏名を職員をして朗読させていただきます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） 常任委員会委員は、ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員はただいま朗読のとおり選任することに決定をいたしました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時07分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

常任委員会委員長及び副委員長の選任については、池田町議会委員会条例第8条第2項の規定によって互選され、各委員会より報告となっております。

職員をして朗読いたさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） ただいまの朗読のとおり、各常任委員会の正副委員長が決定いたしました。

池田町議会運営委員会委員の選任について

議長（立野 泰君） 日程5、池田町議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、池田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

議会運営委員の氏名を職員をして朗読させます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） 議会運営委員会委員は、ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、ただいまの朗読のとおり選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 4時00分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開します。

池田町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員長に10番、甕聖章議員、副委員長に1番、矢口稔議員が決定しました。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

一部事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、一部事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程6とし、議題とすることに決定しました。

一部事務組合議会議員の選挙について

議長（立野 泰君） 追加日程6、一部事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

職員をして一部事務組合議会議員の氏名を朗読させます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） お諮りします。

ただいまの朗読のとおり当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、一部事務組合議会議員は、ただいまの朗読のとおり当選されました。

ただいま一部事務組合議会議員に当選された各議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

宮崎康次議員が監査委員を辞職され、町から推薦依頼がありましたので、池田町監査委員の推薦についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、池田町監査委員の推薦についてを日程に追加し、追加日程7とし、議題とすることに決定しました。

池田町監査委員の推薦について

議長（立野 泰君） 追加日程7、池田町監査委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。

推薦の方法は、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

本件については、地方自治法第117条の規定によって、議員の退席を求めます。

内山玲子議員、退席をお願いします。

〔9番 内山玲子君 退席〕

議長（立野 泰君） 池田町監査委員に内山玲子議員を指名します。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、池田町監査委員に内山玲子議員を推薦することに決定をしました。

〔9番 内山玲子君 復席〕

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

条例、規則または要綱等に基づく委員の選任についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、条例、規則または要綱等に基づく委員の選任についてを日程に追加し、追加

日程 8 とし、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について

議長（立野 泰君） 追加日程 8、条例、規則または要綱等に基づく委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

委員の選任については、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

休憩 午後 4時06分

再開 午後 4時08分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

お諮りします。

委員は、お手元に配付の各種委員会等名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会は名簿のとおり決定をいたしました。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

追加案件として議会報編集特別委員会委員の選任についてを議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、議会報編集特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程 9 とし、議題とすることに決定しました。

議会報編集特別委員会委員の選任について

議長（立野 泰君） 追加日程 9、議会報編集特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

議会報編集特別委員会委員の選任については、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

議会報編集特別委員会委員の氏名を、職員をして朗読させます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） 議会報編集特別委員会委員は、ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、議会報編集特別委員会委員は、ただいまの朗読のとおり選任することに決定

しました。

この際、池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員を辞したいので、地方自治法第106条の規定により、議事進行を副議長をお願いいたします。

〔議長、副議長と交代〕

副議長（那須博天君） 議長を交代し、私が議事進行を行います。各位の御協力をお願いいたします。

日程の追加

副議長（那須博天君） 立野議長から、池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の辞任願が提出されております。

お諮りします。

池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程10として議題とすることに決定しました。

池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の辞任について

副議長（那須博天君） お諮りします。

追加案件として、池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の辞任についてを議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、地方自治法第117条の規定により、12番、立野議員の退席を求めます。

〔 12番 立野 泰君 退席 〕

副議長（那須博天君） 職員に、辞任願の朗読をいたさせます。

平林議会事務局長。

〔 議会事務局長 朗読 〕

副議長（那須博天君） お諮りします。

立野議員の池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

副議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、12番、立野議員の池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の辞職を許可することに決定しました。

立野議員の復席をお願いいたします。

〔 12番 立野 泰君 復席 〕

副議長（那須博天君） これをもって私の任務は終了しました。議長と交代いたします。

〔 副議長、議長と交代 〕

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

追加案件として、池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の選任についてを議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程11として議題とすることに決定をいたしました。

池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の選任について

議長（立野 泰君） 追加日程11、池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の選任については、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員の氏名を、職員をして朗読させます。
平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） 池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員は、ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会委員は、ただいまの朗読のとおり選任することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時20分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開します。

特別委員会委員長等については、池田町議会委員会条例第8条第2項の規定によって互選され、委員会より報告となっております。

職員をして朗読させます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） ただいまの朗読のとおり、池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会の副委員長と議会報編集特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

この際、暫時休憩します。

休憩 午後 4時21分

再開 午後 4時23分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

池田町長より同意第2号が提出されました。これを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号を日程に追加し、追加日程12として議題とすることに決定をいたしました。

同意第2号の上程、説明、採決

議長（立野 泰君） 追加日程12、同意第2号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、9番、内山玲子議員の退席を求めます。

〔9番 内山玲子君 退席〕

議長（立野 泰君） 提案者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 同意第2号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

監査委員の定数につきましては、地方自治法の規定及び池田町の条例により2名と定められております。そのうち1名は、地方自治法第196条の規定により議会議員から選任することになっており、ただいま議会より御推薦をいただきました池田町大字池田2391番地3、内山玲子氏、昭和15年3月23日生まれを池田町監査委員に選任したいので、御審議、御同意をお願い申し上げます。提案理由の説明をいたします。よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） これをもって提案理由の説明を終了します。

本件は、議会で推薦した監査委員ですので、質疑、討論を省略し、採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

同意第2号を起立により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者 起立〕

議長（立野 泰君） 起立多数です。

したがって、本件は同意することに決定いたしました。

〔9番 内山玲子君 復席〕

町長あいさつ

議長（立野 泰君） 勝山町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 5月池田町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは臨時会の全日程を終了いただき、大変御苦労さまでございました。

立野泰議長、那須博天副議長を中心とした議会の新組織が発足されたわけでございます。池田町の町づくりのため、町民の期待に、十分な議会活動を通じて議会機関としましてすばらしい機能を十分発揮される中で、開かれた情報発信のもと、池田町が明るく協働による町づくりがさらに進められ、安心・安全な住みよい池田町として発展することを願うものであります。

議会の新たなるスタートを心からお祝い申し上げますとともに、2年間御苦労いただきました舊議長、内山副議長を中心とする前スタッフには、町政推進に対する御尽力に対しまして心より感謝申し上げますところでございます。

本日は大変御苦労さまでございました。

閉会の宣告

議長（立野 泰君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで平成25年5月臨時議会を閉会とします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 4時28分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年5月9日

前 議 長 麿 聖 章

議 長 立 野 泰

前 副 議 長 内 山 玲 子

副 議 長 那 須 博 天

署 名 議 員 薄 井 孝 彦

署 名 議 員 服 部 久 子